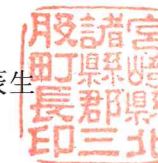




三股町公告第 16 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により都市計画を変更したので、同法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 2 項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の変更を公衆の縦覧に供します。

平成 31 年 4 月 8 日  
三股町長 木佐貫 辰生



1. 都市計画の種類及び名称  
都城広域都市計画道路

2. 都市計画の変更に係る事項

都市計画道路中 3・5・2 号病院通線ほか 3 路線を次のように変更した。

都市計画道路中 3・5・6 号新馬場五本松線及び 3・6・6 号東原通線を廃止した。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・5・2号	病院通線	三股町 大字樺山 字 栗原	三股町 大字樺山 字 大工原	三股町 大字樺山 字 栗原	約820m	地表式	2	12m	幹線街路と平面交差3箇所	起点・延長の変更、車線数の決定
	3・5・5号	新馬場榎堀線	三股町 大字樺山 字 榎堀	三股町 新馬場	三股町 大字樺山 字 中原	約900m	地表式	2	12m	幹線街路と平面交差3箇所	起点・延長、位置表記の変更、車線数の決定
	3・6・2号	三股都城線	三股町 大字樺山 字 東原	三股町 稗田	三股町 大字樺山 字 榎堀	約2,370m	地表式	2	11m	幹線街路と平面交差4箇所	交差点、位置表記の変更、車線数の決定
	3・6・5号	山王原早水線	三股町 大字樺山 字 松原	三股町 大字樺山 字 花見原	三股町 大字樺山 字 中原	約2,580m	地表式	2	11m	JR 日豊本線と立体交差1箇所 幹線街路安久今市線との立体交差1箇所 幹線街路と平面交差5箇所	交差点の変更、車線数の決定

「区域及び構造は計画図のとおり」

3. 縦覧場所

三股町役場都市整備課（三股町五本松 1 番地 1）

（「計画図」は省略し、「3. 縦覧場所」に備え置いて縦覧に供する。）